

## 川西市市民無料相談会 3月

今年に入り二度目の行政書士会阪神支部による、川西市市民無料相談会が3月10日に行われました。今回は2件の相談がよせられました。

この相談会は川西市に在住・在勤の方を対象に相談を行うものです。普段の生活の中で不安に思っておられることを、何でも結構ですので御相談下さい。必ずや何かしらのお役にたてるものと自負しております。

コラム お役に立ちたい！

先日、当方主催の市民講座がありました、多くの方の御来場頂き、ありがとうございました。内容は成年後見制度や相続と言ったものでした。

相続は言葉のイメージができて、成年後見とは聞き慣れない方もいらっしゃると思います。認知症等により社会生活上の判断が困難になった方を守るため、後見人を付ける制度です。

行政書士は成年後見制度の利用を勧めさせていただきます。

次回は4月14日、午後1時より午後4時まで川西市役所で行っております。なお、御相談には事前のご予約が必要となりますので、

**川西市役所参画協働・相談課**      **TEL072-740-1105**

に御連絡頂き、行政書士の無料相談を希望する旨をお伝え下さい。なお、相談は川西市に在住・在勤の方に限られております。御理解頂けますようお願いいたします。

